

新居浜市におけるレジ袋削減に関する協定

新居浜市と（協定締結事業者名）、協定参加市民団体（以下、市民団体という。）、及び新居浜商工会議所は、循環型社会の形成と地球温暖化の防止に向け、行政、事業者、市民の協働による環境配慮行動を推進し、次世代の子どもたちによりよい地球環境を引き継ぐことを目指し、マイバック等の持参、レジ袋削減に積極的に取り組みます。

- 1 新居浜市は、（協定締結事業者名）が行うレジ袋削減に向けた取り組みについて、市民に理解、協力が得られるよう積極的に啓発活動を支援するとともに、本活動の更なる拡大を目指します。
- 2 （協定締結事業者名）は、新居浜市内の店舗において、お客さまに対しマイバッグ等の持参を呼びかけるとともに、 年 月 日からレジ袋の無料配布を中止し、レジ袋削減を推進します。
また、レジ袋の収益金は、環境保全活動またはその他社会貢献活動に活用します。
- 3 （協定締結事業者名）は、市内店舗において、レジ袋辞退率を80%以上にすることを目標とし、以降も継続的に辞退率の向上に努めます。
- 4 （協定締結事業者名）は、この協定に関する活動状況及びレジ袋辞退率の状況などについて、定期的に新居浜市に報告します。また、新居浜市は、報告内容を市民団体及び新居浜商工会議所に通知するとともに、市民に公表します。
- 5 市民団体及び新居浜商工会議所は、マイバック等の持参によるレジ袋削減を市民に呼びかけ、運動を拡大します。また、（協定締結事業者名）のレジ袋削減・レジ袋無料配布中止の取り組みを積極的に支援します。
- 6 本協定に定める事項を変更しようとするとき、本協定に定めのない事項で必要が生じたとき、または、本協定に関し疑義が生じたときは、協定締結当事者で協議の上、定めるものとします。

年 月 日